

平成28年度第3回子どもの家保護者連絡協議会報告事項

平成28年10月22日

■学童保育施設の施設整備について（こどもみらい課）

西鎌倉子どもの家は、建物の構造が軽量鉄骨造2階建てで、予定建築面積が、新しい屋外トイレも含め、165㎡程度であり、予定延床面積は、330㎡程度で、二階建ての建物を予定している。導入予定施設は、こども室を2室、図書室、おやつ等に必要な給湯室を備える予定である。また、体調が悪くなった際に使用する静養スペースは、個別の部屋ではなく、職員の目の届きやすい事務室内に設けることを計画している。

今後の予定は、前回の保護者連絡協議会では、工事完了予定日を平成29年4月と報告したが、施設内容や規模が変更されたことにより、平成29年7月となる。既に設計から建築までを行う業者の選定が終わった状況である。

岩瀬子どもの家は、前回の保護者連絡協議会では、建設に付随する調整事項の協議・調整が整っておらず、具体的なスケジュールはお知らせできなかった。建設予定地は、小学校の校門を入り、現在、自動車駐車場として利用されているスペースの奥、プールの手前に建設する。

建物の構造は、西鎌倉と同様、軽量鉄骨造2階建てで、予定建築面積が、150㎡程度であり、予定延床面積は、300㎡程度で、二階建ての建物を予定している。導入予定施設は、こども室を2室、図書室、おやつ等に必要な給湯室を備える予定である。体調が悪くなった際に使用する静養スペースは、個別の部屋ではなく、職員の目の届きやすい事務室内に設ける。

既に、建設予定地の地質調査・用地測量は、終えており、今後は、設計から建築までを行う業者の入札を行い、建設完了は、平成29年9月を予定している。

■子どもの家の指定管理者制度の導入について（青少年課）

前回6月の保護者連絡協議会で報告した子どもの家の指定管理者制度の導入について、平成29年度に導入する施設が決まったので報告する。

平成29年度4月から、腰越子ども会館・子どもの家及び山崎子ども会館・子どもの家に指定管理者制度を導入する。

また、平成29年度の途中に、小学校敷地内に子どもの家に移転する西鎌倉子どもの家と岩瀬子どもの家は、子ども会館機能のみになる既存施設と込みで、子どもの家移転後に指定管理者制度を導入する。

既に、該当施設の保護者会の役員には、個別で説明を行い、腰越を除く3つの保護者会では、他の保護者を集め、説明会を開催した。なお、腰越子どもの家の保護者会の説明会は、役員と調整した結果、12月を予定している。

今後のスケジュールとしては、4月に指定管理者制度が導入される腰越及び山崎は、指定管理者の応募が、市のホームページに掲載されており、11月の申請受付、選定委員会による候補者の選定、12月議会による承認を経て、指定管理者の指定を行い、来年早々には協定を締結し、2月3月の合同保育を実施した後、4月の指定管理者制度開始となる予定である。

市としては、安心安全で安定した管理運営を図るために、運営を民間事業者にお願いする

指定管理者制度の導入を検討した。

指定管理者制度を導入したとしても、施設としては、市の施設であることに変わらない、責任を持って対応していく。

また、国が推奨する施策、放課後子ども教室と放課後児童健全育成事業を一体的に行う放課後子ども総合プランの導入については、市内の小学校で導入することができないか、教育委員会と学校との検討委員会を立ち上げ、検討を進めていると、6月の保護者連絡協議会で報告したが、まずは、平成30年度に1校、次に平成31年度に1校導入していく方向で、検討を進めている。

■入退出管理システムの導入について（青少年課）

市では、学童の子どもの家の入室、退出を管理し、保護者に知らせる子どもの家入退出管理システムを導入することになった。

このシステムは、学童個人毎に異なるバーコードの入った簡易カードを配付し、子どもの家に来所する際に、バーコードリーダーで読み取ることで、パソコンに入退出時間を記録し、且つ、事前に提出してもらうメールアドレスに入退出情報が入るというものになる。

導入時期は、11月中を予定しているので、今後、メールの受信を受けるアドレスを提供してもらう予定である。